

設 計 書

令和8年度公園除草剪定業務委託(その3)

鹿沼市 松原3丁目外

履行期間 令和8年11月30日まで

設 計 概 要

・ 機械除草工Ⅰ(肩掛け式)	A = 20,340 m ²
・ 機械除草工Ⅱ(ハンドガイド式)	A = 18,000 m ²
・ 寄植剪定	A = 1,785 m ²

検算者

設計者

鹿 沼 市 役 所

(甲-1)

設 計 書

	変 更 前 回 実 施			変 更 今 回		
委託費	設計額	委託 価 格		設計額	委託 価 格	
内 訳		消 費 税			消 費 税	
工事費		請 負 委 託 費			請 負 委 託 費	
本工事費	請負額	請 負 価 格		請負額	請 負 価 格	
用地費		消 費 税			消 費 税	
補償費		請 負 代 金			請 負 代 金	
委託費 (内消費税相当額)	請 負 率			増 減 額		
事務費	変更理由					

土木工事仕様書

令和8年3月1日適用

I 共通仕様

1. 工事仕様

受注者は、工事内容に応じ、以下の共通仕様書に準拠し施工すること。なお、内容等に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

(1) 道路工事、河川工事、公園工事及びこれらに類する工事

○栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

(2) 水道工事(導水管、送水管及び配水管)及びこれらに類する工事

○公益社団法人日本水道協会発行の水道工事標準仕様書

○栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

(3) 下水道工事及びこれらに類する工事

○公益社団法人日本下水道協会発行の下水道土木工事必携(案)

○栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

(4) 治山工事、林道工事及びこれらに類する工事

○栃木県環境森林部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d08/documents/2020042.html>

○栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

(5) 土地改良工事、農道整備工事及びこれらに類する工事

○栃木県農政部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g02/kyotusiyousyo2019.html>

○栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

2. 下請業者の選定

受注者は、一次下請業者を選定する際、当該建設業者の社会保険等加入状況を確認のうえ、社会保険等に加入している建設業者を選定しなければならない。なお、二次下請以下の建設業者についても、原則、社会保険等に加入している建設業者を選定すること。

3. 工事看板の設置基準

工事看板の設置基準は、以下の URL を参照すること。

○鹿沼市 HP: <https://www.city.kanuma.tochigi.jp/manage/contents/upload/57d9000a825fd.pdf>

II 特記仕様

1. 工事資料の提出

受注者は、工事資料の作成にあたり、別紙「鹿沼市工事資料一覧表」を参照するとともに、「鹿沼市電子納品運用ガイドライン」を遵守のうえ、成果品を電子納品すること。

2. 法対外労災保険の付保

受注者は、本工事において法定外労災保険に付さなければならない。法定外労災保険とは、業務や通勤に起因した労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して、労働者災害補償保険法(労災保険法)による労災補償給付とは別に、企業が独自の立場から保障給付の上積みを行うための保険をいう。

3. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費補正の対象工事である。実施にあたっては、「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行について(令和元(2019)年度7月19日付け技管第159号)に基づき行うものとする。(栃木県 HP : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/20190718.html>)

4. その他特記事項

別紙のとおり。

公園除草剪定業務委託 特記仕様書

1. 施行管理

受託者は、栃木県土木工事標準仕様書及び特記仕様書に基づき適切な施行管理を行うこと。また、関係する法令、条例及び規則などを遵守し、作業の円滑化を図ること。

作業に当たっては植物の特性や繁茂状況、天候等の環境条件を考慮し、細心の注意を持って実施するとともに、最大の効果が得られるよう進めること。

2. 実施時期

(1) 除草工

年2回：7月、10月

※ただし、繁茂状況により時期を調整すること。

(2) 寄植剪定、樹木伐採・剪定

樹木特性に応じ、時期を調整すること。

※(1)～(2)の作業時期について、時期が確定次第、遅滞なく監督員へ報告し協議すること。なお、作業時期については、自治会との協議を要する場合があるため作業直前での報告は避けること。

3. 安全管理

(1) 作業に当たり、来園者や近隣住宅及び道路交通等に危険を及ぼさないよう注意することとし、状況に応じて防護ネット等による飛散防止措置を講じ、安全対策を徹底すること。人身事故や災害、または第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処置及び二次災害防止措置を講ずるとともに、事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容等について、直ちに監督職員に報告すること。

(2) 作業に当たり、園内施設や樹木等に損傷を与えないよう注意すること。万一損傷を与えてしまった場合は、直ちに監督職員に報告するとともに応急措置を取り、受託者の負担で原形に復旧すること。

(3) 作業機械や道具類、剪定枝葉や刈草、ごみ類等は、公園利用者や道路交通の障害とならないよう作業の都度整理し、速やかに搬出すること。また、風等により園路や近隣に飛散しないように注意すること。

(4) 薬剤防除においては、周辺住民に対して散布の目的、日時、使用薬剤の種類について十分に周知すること。近接住宅や公園利用者等に薬液が飛散しないよう十分留意し、安全確保を徹底すること。さらに、作業は利用者の少ない時間帯に行い、看板等（予告、散布完了後の安全期間）を掲示したうえで実施すること。また、散布作業に入る際には、監督職員へ事前に連絡を行うこと。その他の安全対策等については、公園・街路樹等害虫・雑草管理マニュアル(環境省)により対応すること。

4. その他

植物の繁茂状況については各年差異があることから、作業の増減が発生する場合がありますため、監督員と協議し柔軟に対応すること。

鹿沼市工事資料一覧表

※1 1. 提出書類

No.	工事資料名	500万円未満※4	検査資料	500万円以上	検査資料	備考
1	施工体系図	△	△	△	△	建24の7、建則14の6、仕1-1-1-10
2	施工体制台帳	△	△	△	△	建24の7、建則14の6、仕1-1-1-10
3	再生資源利用・利用促進(実施)書(計画書は施工計画書)、データ※6	○※3	●	○	●	仕1-1-1-18、栃木県建設副産物管理基準
4	建設副産物処理承認申請書・同処理調書(産廃処理業者及び収集運搬業者の許可証と契約書写し、処理場等書類と写真添付)	-	-	○	●	仕1-1-1-18、栃木県建設副産物管理基準
5	設計図書照査表	△	△	○※2	●	契19、仕1-1-1-3
6	工事履行報告書(工事実施工程表含む)・毎月	-	-	○	●	契13、仕1-1-1-24
7	工事打合せ簿総括表、工事打合せ簿(指示・協議・通知・承諾・提出・報告・その他)	○※7	●	○※7	●	契11Ⅱ④
8	確認・立会願・段階確認書(状況写真添付)	-	-	○	●	契11Ⅱ③、仕3-1-1-6
9	工事写真(電子データ)※8	○	●	○	●	契約16、鹿沼市電子納品ガイドライン
10	使用材料報告書(承認願)(再生クッションラン(RC材)骨材品質確認状況報告書含む)	○	●	○	●	契15、再生材の利用基準
11	施工計画書(再生資源利用・利用促進計画書含む)	○※3	●	○	●	仕1-1-1-4、土木工事施工計画書作成の手引き
12	施工管理報告書(品質管理、出来形管理)	○	●	○	●	仕1-1-1-23(出来形・品質)
13	台帳関係(舗装・橋梁・照明・標識等)、工事完成図	該当がある場合			●	仕1-1-1-19、特記仕様書
14	電子納品成果品(事前協議チェックシート、電子媒体納品書含む)	電子納品範囲については監督員との協議による			●	鹿沼市電子納品ガイドライン
15	その他	監督員が必要と認める資料			○	
		○:作成資料 ●:検査で確認する資料 △:該当する場合に作成する資料(検査で確認)				

・様式については栃木県土木工事共通仕様書様式集を参照する。

※1 提出書類とは、施工に伴い作成する資料であって、完成時には現場とともに引き渡す書類である。

※2 様式総一3のうち、『栃木県建設工事(変更)請負契約書第19条第1項及び』の記載を削除する。

※3 500万円未満の施工計画書に記載する事項
1 工事概要
2 現場組織表
3 緊急時の施工体制及び対応
4 再生資源利用・利用促進(計画)書
5 その他(請負者・発注者が工事施工上必要な事項)

※4 請負額100万円未満の工事資料については、工事写真と出来形のわかる資料とする。(施工計画書等は不要)

※6 建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用して登録した場合は、電子データの提出不要。
電子データで提出する場合、国土交通省のホームページより配布している様式(Excel版)で作成する。

※7 「通知」「提出」「報告」「届出」は、電子メールでの提出も可とする。この場合、メール文を印刷することで発議者の押印は省略する。(処理・回答の決裁は必要)提出の頻度は、月に2回程度を標準とし、監督職員との協議により決定する。「指示」「協議」に関する工事打合せ簿は、従来通りの扱いとする。

※8 インデックスプリントは監督員が指示した場合作成する。(省略する場合は、検査時に電子データ(写真等)を確認できる用意をする。)

注)

建	建設業法
建則	建設業法施工規則
廃掃	廃棄物処理法
安	労働安全衛生法
安則	労働安全衛生規則
労基	労働基準法
土指針	土木工事安全施工技術指針
契	鹿沼市建設工事請負契約書
仕	栃木県土木工事共通仕様書
考査	考査項目別運用表

※5 2. 請負者手持ち資料(検査を受けた年度の翌年から5年間保存)

No.	工事資料名	検査資料	備考
1	安全教育実施記録簿(写真添付)		仕1-1-1-26
2	産業廃棄物マニフェスト	△	廃掃12の3、仕1-1-1-18
3	建退共証紙購入報告書・建退共証紙受払簿		仕1-1-1-40
4	有資格者証写し一覧表(元請け、下請け)		安4、安則16
5	新規入場者教育実施記録簿(状況写真添付)		安則15
6	KY 活動等実施記録簿(状況写真添付)		安則24の11
7	重機等の検査証写し及び点検記録簿(自主点検票写真)		安則169
8	重機作業における誘導員及び人との分離措置状況写真		安則158
9	作業員名簿(自社・下請)		労基107
10	社内パトロール実施記録簿(状況写真添付)		考査
11	保安施設記録簿		土指針2-2,3
12	山留め、仮締切等の設置後点検記録		安則375
13	足場、支保工等の設置後点検記録		安則567
14	安全協議会等の実施記録簿(状況写真添付)		考査
15	各種安全パトロール指摘事項是正報告書		考査
16	舗装切り取りコア等(500㎡未満で異常が認められない場合には不要、確認は納入伝票等で行うものとする。)	△	仕1-1-1-23(出来形・品質)
17	工事カルテ(請負額500万円以上)		仕1-1-1-5
18	交通整理員集計表及び伝票	△	仕1-1-1-23(出来形・品質)
19	創意工夫提案資料(状況写真添付)		考査
20	各機関等許可証等		仕1-1-1-35
21	地域コミュニケーション、ボランティア活動記録(状況写真添付)	△	考査
		△該当がある場合は(検査で確認する資料)	

※5 請負者手持ち資料とは、発注者に提出を要しないもの。ただし、施工段階あるいは完成検査時に、必要に応じて確認を求められることがあるもの。(原本・原稿等提示)

総括情報表

事務所 設計書名 変更回数	05 鹿沼市 実施設計書 当初 07-05005300000-40 0		
適用単価区分 適用単価地区 単価適用日	1 実施単価 21 鹿 沼土木事務所管内 0-080304(0)		
諸経費体系 ファイル名	1 一般公共 R8_公園除草剪定業務委託(その3).ES5		
	当 世 代	前 世 代	
前払率 工種 現場環境改善費 市街地補正区分 交通規制区分 ゼロ債務工事に係る補正 週休二日補正区分 契約保証方法 ICT間接費率補正の有無 消費税等の率	前金払不可(維持管理) 14 河川維持工事 00 計上しない 12 市街地以外 03 一般交通影響なし 01 補正なし 01 補正なし 03 補正なし 01 補正なし 06 10%適用		

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本 工 事									X1000	
植栽									YOWZZ	
植栽工									YOW3D	
総合歩掛（機械除草Ⅰ、集草、積込・運搬）									SF075	0
	7,940		m	2					施工	第0-0001号内訳表
機械除草Ⅰ（肩掛式）									SF055	0
	12,400		m	2					施工	第0-0003号内訳表
総合歩掛（機械除草Ⅱ、集草、積込・運搬）									SF075	0
	18,000		m	2					施工	第0-0004号内訳表
植栽工 寄植せん定 低木 施工規模 1000m ² 以上									SF371	0
	1,785		m	2					施工	第0-0005号内訳表
処分費 その他									S0022	0
	7		t						施工	第0-0006号内訳表

* 本工事費 *

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
** 直接工事費 **						
共通仮設費 (率分)			1 式			
** 共通仮設費計 **						
** 純工事費 **						
現場管理費			1 式			
** 工事原価 **						
一般管理費等			1 式			
** 一般管理費等計 **						
** 工事価格 **						

* 本工事費 *

内訳表

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
** 工事価格計 **					
消費税・地方 消費税額		1 式			
** 請負工事費 **					

総合歩掛 (機械除草 I、集草、積込・運搬)

施工内訳表

1000 m² 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役		人			RA125
特殊作業員		人			RA005
普通作業員		人			RA010
軽作業員		人			RA015
草刈機 [肩掛式]		日			MD307
トラック運転 普通型		時間			SX120 施工 第0-002号内訳表
諸雑費		%			#09
計	1,000	m ²			
小計	1	m ²			
A 施工区分	=2		B 豪雪割増		=1

施工内訳表

1000 m² 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役		人			RA125
特殊作業員		人			RA005
普通作業員		人			RA010
軽作業員		人			RA015
草刈機 [肩掛式]		日			MD307
諸雑費		%			#09
計	1,000	m ²			
小計	1	m ²			
A 豪雪割増	=1				

施工内訳表

1000 m² 当り

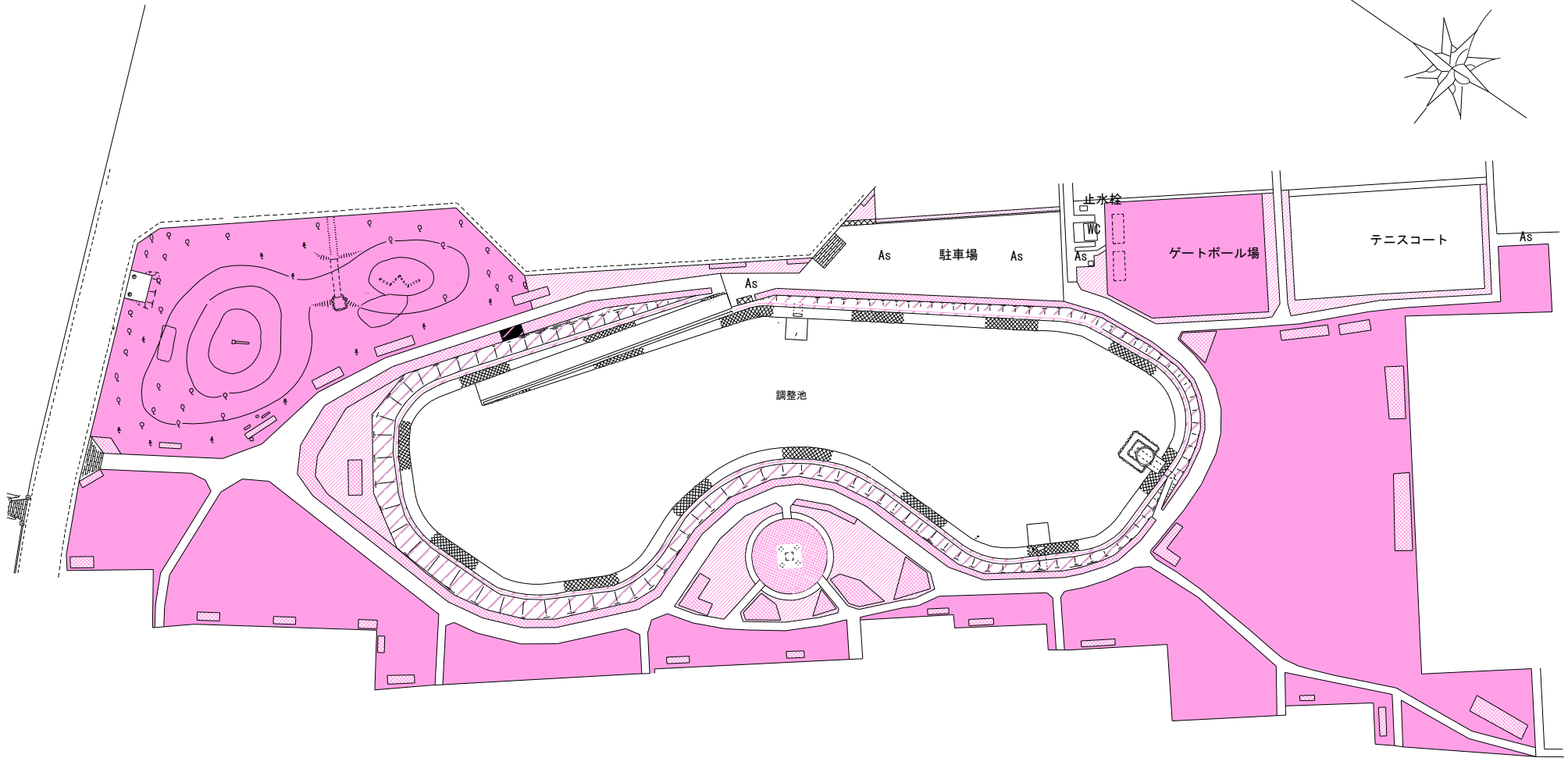
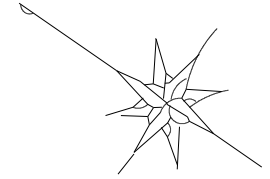
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役		人			RA125
特殊作業員		人			RA005
普通作業員		人			RA010
軽作業員		人			RA015
草刈機 [肩掛式]		日			MD307
草刈機 [ハンドガイド式・笹ノヨシ等用]		日			MD312
トラック運転 普通型		時間			SX120 施工 第0-0002号内訳表
諸雑費		%			#09
計	1,000	m ²			
小計	1	m ²			
A 施工区分	=3		B 豪雪割増		=1

入力データ一覧表

コード	名称・規格など	数量／ 単位	単価 金額	条件 条件名 値称
X1000	**本 工 事**			
YOWZZ	植栽	1 式		
YOW3D	植栽工	1 式		
SF075	総合歩掛（機械除草Ⅰ、集草、積込・運搬）	7,940 m ²		A=2, B=1 A=機械除草Ⅰ, B=豪雪割増 工種条件と同じ
SF055	機械除草Ⅰ（肩掛式）	12,400 m ²		A=1 A=豪雪割増 工種条件と同じ
SF075	総合歩掛（機械除草Ⅱ、集草、積込・運搬）	18,000 m ²		A=3, B=1 A=機械除草Ⅱ, B=豪雪割増 工種条件と同じ
SF371	植栽工 寄植せん定 低木	1,785 m ²		A=1, B=1, C=1, D=1, E=5 A=低木, B=施工規模 1000m ² 以上, C=時間的制約なし, D=夜間 作業（20時～6時）なし, E=未供用区間
S0022	処分費 その他	7 t		A=4 A=その他（B条件で単価入力）
G0000	**直接工事費**			
Z0050	共通仮設費（率分）	1 式		
G1000	**共通仮設費計**			
G2000	**純工事費**			
Z0020	現場管理費	1 式		
G4000	**工事原価**			
Z0030	一般管理費等	1 式		
G3200	**一般管理費等計**			
G4800	**工事価格**			

平面図

松原近隣公園 S=1:500



箇所	工種	単位	当初	備考
	機械除草Ⅰ	m2	1,890	除草のみ 除草機による作業
	機械除草Ⅰ	m2	180	
	機械除草Ⅱ	m2	9,000	
	寄植剪定	m2	860	

※現地の状況に応じて、市監督員と協議し対応すること。

平面図

松原緑地 S=No Scale



凡例	工種	単位	数量	備考
	機械除草 I	m2	2,080	除草のみ
	機械除草 I	m2	6,020	
	寄植剪定	m2	65	

※現地の状況に応じて、市監督員と協議し対応すること。

位置図

